

I-2

建築の保存・活用におけるリユースの概念と事例について

Reuse concepts and examples in the conservation and utilization of architecture

○堀田健太¹, 田所辰之助²*Kenta Hotta¹, Shinnosuke Tadokoro²

Abstract: In recent years, the philosophy of architectural preservation has been changing little by little, and ICOMOS's Madrid document by the International Scientific Committee for the 20th Century Heritage (ISC20C) shows the concepts of living heritage and integrity. There is a need to continue to use historical buildings while preserving and utilizing various architectures.

In addition, the docomomo Charter (Eindhoven Seoul Declaration) shows the concept of reuse (reuse), which was not shown in previous charters, and it is important to preserve it while using it.

1. はじめに

近年では建築保存の理念が少しずつ変わりつつあり、イコモス (ICOMOS) の 20 世紀遺産のための国際学術委員会 (ISC20C) によるマドリッド文書ではリビング・ヘリテージやインテグリティ (完全性) という概念が示され、歴史的建造物を使い続けながら継承することや多様な建築の保存・活用が求められている。

さらに、docomomo 憲章 (アイントホーヘン・ソウル宣言) ではこれまでの憲章では示されていなかったリユース (再利用) という概念が示され、活用しながら保存することも重要であると示している。これらを見ると活用を重視した保存が求められていることがわかる。

しかし、日本では現在でも歴史的建造物が活用されず、多く取り壊されており、保存・活用の事例が不足している。海外の保存・活用の概念や事例から学ぶことで多様な保存・活用が生み出されると考える。

2. イコモスによるマドリッド文書 (ドキュメント)

イコモス (ICOMOS) の 20 世紀遺産のための国際学術委員会 (ISC20C) は、2011 年から 20 世紀遺産の保存のためのガイドラインを作成している。「20 世紀建築遺産のための介入的な手法- CAH 20thC」を議題とした国際会議において、『マドリッド文書 (ドキュメント) 2011: 20 世紀建築遺産の保存のための取組み手法 (アプローチ)』が 2011 年 6 月 16 日に採択された。

マドリッド・ドキュメントの目的として、この世紀 (20 世紀) の建築遺産は、今、真価に対する認知度の低さや保全不備などから、かつてないほどの危機に晒されている。現状では、いくつかの遺産は既に失われ、さらに、より多くが失われようとしている。これらの遺産は、一つの「リビング・ヘリテージ、つまり生きた遺産」といえ、よって、まず、的確にそれらを理解、定義、解釈して、同じく上手に保存管理しながら未来の世代に継承してゆくことが、私たちにとって本質的に重要なこととなる。 [注1]

ここでは「リビング・ヘリテージ」という概念が示され、歴史的建造物を使い続けながら継承することが示されている。

第7条では遺産のオーセンティシティ (真実性) およびインテグリティ (完全性) を尊重、と示されている。

第7条ではインテグリティ (完全性) という言葉が使われている。多様で複雑な建築をオーセンティシティ (真正性) だけでは対応できなくなり、現在ではインテグリティ (完全性) の概念を取り入れた、多様な保存・活用が求められている。

3. docomomo 憲章 (アイントホーヘン・ソウル宣言)

docomomo 憲章 (アイントホーヘン・ソウル宣言) では 1. モダン・ムーブメントの建築に関する重要性を、一般市民、行政当局、専門家、教育機関に広めること。2. モダン・ムーブメントの建築作品の調査を進め、学術的価値を位置づけること。3. モダン・ムーブメントの建築、環境群の保存とリユース (再利用) を推し進めること。4. モダン・ムーブメントの貴重な建築作品の破壊と毀損に反対すること。5. 保存とリユース (再利用) に対する適正な技術や手段の開発と専門知識の伝達を行うこと。6. 保存とリユース (再利用) の調査のための基金の調達を図ること。7. モダン・ムーブメントという過去の挑戦に基づいて形成された建築環境を、将来に継承すべく持続可能なものとして探求しながら、新しいアイデアを展開していくこと。 [注2]

アイントホーヘン・ソウル宣言を見ると保存とリユース (再利用) と書かれ、リユース (再利用) という概念が示され、リユース (再利用) を重視した保存も重要であると理解することができる。

その時代のメルクマールな建築であればそのままの形で保存した方がいいが、時代の変化により、その時代に合った機能が求められる。その時、歴史的建造物をリユース (再利用) し、歴史的価値を保持しながら新しい機能を加え、継承していくことが必要である。

1 : 日大理工・院 (前) ・建築, 2 : 日大理工・教員・建築

4. アダプティブ・リユース (適応型再利用)

多様な建築の保存・活用が行われている国としてオランダが挙げられ、2000年代頃から多様な建築の保存・活用が見られている。その要因として1990年代末からアダプティブ・リユース (適応型再利用) [注3] と言われる政策がある。

アダプティブ・リユース (適応型再利用) とは、文化財制度や都市計画、経営、法律、市民参加といった総合的な枠組みのなかで歴史的建築物を捉え直して、新しい時代に適したかたちで、積極的に活用していこうという取り組みがある。 [注4]

5. ヘリテージ・コンサルタント

オランダにはヘリテージ・コンサルタントと呼ばれる職能がある。日本のヘリテージ・マネージャーとは異なる職務で日本にはない職能である。

都市計画に先立ち、歴史的建造物の価値を様々な面から判断し、都市計画のガイドラインやオリジナルを保存すべき建築、解体しても良い建築、改修の度合いなどの禁止事項を定めていくことを職能としている。

[注5] 歴史的建造物の保存・活用のガイドラインを定めることで開発と保存の両立を可能にしている。

6. オランダにおける保存・活用事例

オランダの多様な保存・活用の事例を見ると日本ではほとんど行われていない保存・活用方法が多くあり、特に、文化的価値があっても大胆に改修する事例 (様々な条件はあるが) や産業遺産をオフィスや住宅として活用することが多く、多様な保存・活用の事例がある。

1つ目の事例として Selexyz Dominicanen が挙げられます。約800年前に建てられた教会だが、使われなくなってしまったため、内部に3フロアを建て、書店にした事例である。文化的価値が高いため、既存の教会には手を加えず、さらに現状復帰できるようになっているため、歴史的価値が保持されている。また、教会の大空間の中に新しい建物を建てることで装飾や壁画などを間近で見ることができ、新しい価値を付加している。



Figure1. Selexyz Dominicanen, Merckx+Girod Architects, 改修
出展: 笠原一人, 「「クロノカオス」抗して、いかに歴史的建造物に向き合うべきでしょうか?」

2つ目の事例として Jobsveem をあげる。1913年に建てられ、港に建てられた工業用の倉庫を集合住宅と商業施設として保存・活用した事例である。

工業用大空間の倉庫であったため SRC 造の柱と木製のスラブ (130×25m) を新設し、6層とした。さらに、倉庫は非常に閉鎖的な空間のため、大きな吹き抜けを3ヶ所を設け、3面をガラス張りにすることで採光、通風を確保している。裏側は港に面しており、船からの積み下ろしのために利用されていた外部部分を居住者のデッキとしており、産業遺産としての価値を継承している。



Figure2. Jobsveem, Mei Architecten+Wessel de Jonge, 改修
出展: (<https://mei-arch.eu/en/projecten-archief/jobsveem-2/>)

7. まとめ

多様な保存・活用の事例を見ると大胆なデザインが多いが、それぞれの建築の価値を非常に尊重している。それはヘリテージ・コンサルタントがそれぞれの建築の価値を総合的に判断しているからであると考えられる。

現状、日本ではヘリテージ・コンサルタントという職能がないため、建築家と歴史家が協力するなど多くの専門分野が協力し、歴史的建造物を積極的にリユース (再利用) することで多様な保存・活用デザインが生まれ、歴史的価値を未来に継承できるのではないかと考えられる。

8. 参考文献

- [1] 笠原一人: 「「クロノカオス」抗して、いかに歴史的建造物に向き合うべきでしょうか?」 10+1website, 2017年1月号, LIXIL 出版
- [2] 笠原一人: 「建築保存のポリエードル——ヨーロッパに学ぶリノベーションの技法」, 建築ジャーナル, 全24回, 2012年1月-2013年12月号, 建築ジャーナル

9. 注

- [注1] マドリッド文書(ドキュメント)2011: 20世紀建築遺産の保存のための取り組み手法(アプローチ)を参照。 [注2] docomomo 憲章(アイントホーヘン・ソウル宣言)を参照。
- [注3] アダプティブ・リユース(適応型再利用)の先行研究として京都工芸繊維大学大学院助教の笠原一人氏がいる。 [注4, 5] 参考文献[1], 「モデルとしてのオランダ」, を参照。